

「父親の家庭教育」言説と階層・ジェンダー構造の変化

多 賀 太

1. はじめに

今世紀への転換期前後から、父親に「家庭教育」への参加を求める声有一段と聞かれるようになってきた。

もっとも、父親に子育てへの関与を求める声が聞かれること自体は、特に目新しい現象ではない。父親のあり方をめぐる議論の整理を試みた諸研究は、そうした議論が、少しずつ形を変えながら戦後を通じて繰り返し行われてきたことを明らかにしている（神谷1998；中谷1999；黒柳2000；小玉2001；中田他2001）。

筆者は、これまでにこれらの研究を通覧し、父親言説の2つの潮流を指摘してきた（多賀2005）。

1つは、「権威としての父親」である。これは、父親と母親の役割の違いを強調し、社会とのつながりによってもたらされる父親の「権威」を背景として父親に家庭での「しつけ手」としての役割を果たすことを求めるタイプの言説である。この種の父親言説は、すでに1960年代の初期から見られ（児童研究会1961）、第一次オイルショック後の1970年代半ばには「父親不在」という言葉とともに人々の間に広く流布していた（NHK「70年代われらの世界」プロジェクト1974）。そして、1980年代から90年代にも、景気の低迷や少年非行の問題化の時期になると必ずといってよいほど脚光を浴びてきた（児童研究会1983, 1988；林1996；正高2002）。

もう1つのタイプの父親言説は、「ケアラーとしての父親」である。これは、父親と母親の役割の違いをことさら強調せず、乳幼児の世話を含めた広範な子どもへの関与を父親に求めるものである。この種の言説は、1990年代前後から、性別役割分業を問い直そうとする立場での実証研究（柏木1993；牧野他1996）や市民運動（育時連1989；メンズセンター1996）のみならず、「育児をしない男を、父とは呼ばない」というキャッチフレーズに象徴される、少子化に歯止めを掛けたい政府の施策にも後押しされて、今日まで広まってきた。

したがって、近年の「父親の家庭教育」言説に目新しさがあるとするれば、それは父親に子育てへの関与を求めること自体にあるのではなく、父親の子育て関与を「家庭教育」という用語で表現している点にあるといえる。では、近年の「父親の家庭教育」言説は、父親に子育て関与を求めてきた従来の言説とどのような関係にあるのだろうか。なぜ、最近になって「家庭教育」という形で父親の子育て関与の必要性が語られるようになってきたのだろうか。

「ケアラーとしての父親」言説が流布した1990年代以降、父親の「育児参加」や「子育て」に関わる言説やそうした言説にさらされる中で父親の葛藤を考察した研究はこれまでも見られるが（高橋2004；多賀2005；多賀2007b）、「家庭教育」という用語を用いて父親に子育て関与を求める言説に焦点を当てた研究はまだほ

とんど見られない。そこで本稿では、上記の問いに答えるべく、以下の順で考察を進める。まず、近年の「父親の家庭教育」言説が従来の父親言説とどのような関係にあるのかを明らかにするために、第2節と第3節で、「父親の家庭教育」に関わる諸言説において「家庭教育」が具体的に「教育」のどのような側面を指して用いられているのかを検討し、そこに見られる複数の意味の「家庭教育」のそれぞれを背後から支えていると思われるイデオロギーを指摘する。次に第4節で、新しいタイプの父親言説である「チューターとしての父親」言説が台頭してきた背景について、雑誌記事の内容分析と父親に対するインタビューで得られた事例に基づいて考察し、最後にまとめを行う。

なお、教育学や社会学の分野において、「言説」の用法や「言説分析」の方法については実に様々なものがあり、一概に定義することは難しい(広田2001; 佐藤・友枝編2006)。本稿では、今津孝次郎による「教育言説」の明快な定義に従って、「言説」の意味とそれを研究することの意義を理解しておきたい。すなわち、教育言説とは、「教育に関する一定のまとまりをもった論述で、聖性が付与されて人々を幻惑する力をもち、教育に関する認識や価値判断の基本枠組みとなり、実践の動機づけや指針として機能するもの」(今津・樋田1997:12頁)である。「父親の家庭教育」、より具体的に言えば「父親は家庭教育に参加しなければならない」という教育言説は、ともすれば、疑う余地のない絶対的に善なるものと見なされ、従わざるを得ない「殺し文句」として作用し、私たちの思考や動機や行動のあり方を規制する。もし、父親たちが、自らの家庭教育への関わり方について、何らかの言葉にならないもどかしさや不安や不満を感じているとすれば、父親の家庭教育に関わる「議論そのものの内容」ととどまらず、その「議論が立脚している言語化されたパラダイム

や概念、理論ないし認識方法や価値観そのものを自省する」(同上:7頁)ことが、そうしたもどかしさの正体の理解へと我々を導いてくれるのではないだろうか。

2. 審議会答申における「父親の家庭教育」—「しつけ」と「世話」

父親に「家庭教育」の重要性を説く近年の諸言説を注意深く見てみると、「家庭教育」という用語で指している内容が、政府の審議会答申や啓発パンフレットと、商業雑誌とで大きく異なっていることに気づく。そこで、まずは審議会等における「家庭教育」の用法とその背後にあるイデオロギーについて検討してみよう。

(1) 新保守主義的用法—「しつけ」

政府の審議会等の答申において、「父親の家庭教育」という語を用いて家庭における教育のあり方に踏み込んだ提言を初めて行ったのは、1996年7月の中央教育審議会(以下、中教審)答申(21世紀を展望した我が国の教育の在り方について(第一次答申))である。この答申では、「家庭の教育力」が低下しているとの認識を示した上で、その背景の1つとして「父親の単身赴任や仕事中心のライフスタイルに伴う家庭での存在感の希薄化」を挙げている。そして、「基本的な生活習慣・生活能力、豊かな情操、他人に対する思いやり、善悪の判断などの基本的倫理観、社会的なマナー、自制心や自立心など[生きる力]の基礎的な資質や能力は、家庭教育においてこそ培われる」との認識を示した上で、4つの「家庭教育の具体的な充実方策」のうちの1つとして「父親の家庭教育参加の支援・促進」を掲げている。

続いて、1997年に起こった神戸連続児童殺傷

事件を受けて提出された1998年6月の中教審答申（「新しい時代を拓く心を育てるために」—一次世代を育てる心を失う危機—）では、「正義感・倫理観」などの涵養や「社会全体のモラルの低下」の問い直しといった道徳や社会秩序を強調するトーンが貫かれるなかで、父親の存在の希薄さ、父子間の会話の少なさ、父親の不在と母子の過度の密着といった父親に関わる問題が指摘されている。家庭教育に関しては34項目の提言が行われているが、その1つである「父親の影響力を大切にしよう」という提言項目では、以下に示すような形で父親に対する要望が述べられている。

父親の存在が希薄化する中、子どもたちについては、ともすれば母親の顔色ばかりを気にし、母親にとっての「良い子」になろうとする傾向があるが、我々はそうした子どもたちの姿を見つめ直してみるべきである。そして、家庭から父親の姿が後退し、「友達のような父親」像をよしとする雰囲気広がる中、社会における善悪のルールなどに関するしつけがおろそかになってきたという指摘に耳を傾けなければならない。

父親が、しつけに関する基本的な考え方を共有しながら、母親とは異なった視点や手法で子育てにかかわっていくこと、密着しすぎになりがちな母子関係を修正する役割を果たすこと、すなわち、夫婦で複眼的な子育てをしていくことを大切にしてい

父親が適切な影響力を発揮できるよう、母親は、パートナーとしてそれが可能となる環境づくりに配慮すべきである。（中略）母親が子どもの前で父親を誹謗したり、見

下したりする態度を示すことは、子どもの父親像をゆがめ、多大な悪影響を及ぼすことは明らかである。

この答申は神戸連続児童殺傷事件を受けて提出されていることから、父親に向けられたこれらの要望が、この事件を強く意識して書かれたことは間違いないだろう。それでも、より長期的な時代状況に照らし合わせるならば、ここに見られる主張は、この時期に急速に影響力を増してきた新保守主義イデオロギーの強い影響を受けていると思われる。つまりそこには、90年代になって急速に進んだ新自由主義的改革によって助長された個人主義や利己主義にブレーキを掛け、伝統や規範の強調によって秩序維持と社会統合を図ろうとする政治的意図がうかがえる（本田2008：9頁）。したがって、「父親の家庭教育」のこうした用法は、この時期の政治的潮流を特徴づけているといえる。

しかし、そこで求められている父親像は、従来のものと比べてそれほど目新しいものではない。「父親の家庭教育」に関して、上記の引用事例に見られる特徴は次のようなものである。第1に、そこで父親に求められている「家庭教育」とは、主として「しつけ」である。第2に、その「しつけ」においては父親と母親の資質の違いが想定されている。第3に、父親が効果的な「しつけ」を行うために父親の存在感と権威を高めることが意図されている。これらは、第1節で示した「権威としての父親」がもつ特徴となら変わりはしない。

このように、政府主導で1990年代半ばからその重要性が唱えられてきた「父親の家庭教育」とは、主として「しつけ」のことであり、そうした主張は、主として新自由主義を補完するものとしての新保守主義のイデオロギーによって支えられている。この種の「父親の家庭教育」の用法は、1960年代から脈々と続く「権威とし

ての父親」の系譜に位置づけられるものであり、特に目新しいものではないといえる。

(2) 男女平等主義的用法—「世話」

しかしながら、審議会答申等の政府文書において、「父親の家庭教育」が常に「しつけ」の意味で用いられているわけではないし、「父親の家庭教育」の強調によって父親の權威の回復が常に意図されているわけでもない。例えば、前項で取り上げた1996年中教審答申の「夫婦間で一致協力して子育てをしよう」という提言項目では、次のように述べられている。

子育ては夫婦が相協力して行うものである。しかし、専ら母親に子育ての責任がゆだねられ、父親の存在が希薄であるなど、夫婦が共同で子育てに携わっているとは言い難い家庭も多く見られる。父親の存在の希薄化は様々な問題を生じさせるが、最も大きな問題の一つとして、母親の心の安定を脅かしかねないという点が挙げられる。(中略) 子育てに関する不安感や負担感を覚える母親が目立ってきているが、その大きな要因の一つには、母親に対する父親の無理解や非協力があると考えられる。

家庭において父親の存在が希薄であるという認識においては前項で引用した諸事例と共通しているが、ここでは、父親の存在の希薄化がもたらす問題として、子どものしつけ不全よりも、母親への子育て負担の集中と、それによる母親の子育て不安が挙げられている。

上記の事例では、母親に集中している負担の内容は「家庭教育」ではなく「子育て」という言葉で表されているが、文部科学省生涯学習政策局が主催した「今後の家庭教育支援の充実についての懇談会」2002年3月中間報告の中の「家庭教育支援についての基本的考え方」では、「家

庭教育」という語を用いて次のように述べられている。

父親の家庭教育参加が少ない状況の中で、孤独な育児により困難な状況に追い込まれる母親がいる一方で、働く母親には仕事と子育ての両立に悩むといった問題があると指摘されています。家族を構成する男女が相互に協力するとともに、社会の支援を受けながら家族の一員としての役割を円滑に果たし、家庭生活と仕事や地域生活との両立を図ることができるように支援することが、男女共同参画社会の実現の観点からも大切だと考えます。

ここでは、「家庭教育」が、狭義の「しつけ」に限定されるのではなく、「子どもの面倒を見ること」あるいは「世話」のような広い意味でとらえられている。そして、父親の家庭教育参加によって母親の家庭教育負担を軽減し、女性の社会的な地位向上を目指そうという意図がうかがえる。

また、よりよい子育てのために母親が父親を尊重することが強調されていた中教審1996年答申とは対照的に、この中間報告では、次のように、むしろ父親に対して母親を尊重することを説いている。

父親は、夫婦の関係においても、母親の人格を尊重し子育ての努力を認めることが、いかに子育てによい影響を与えるかを知ることが大切です。

本項で引用した3つの事例において「家庭教育」に関わる問題として想定されているのは、父親の参加の不足による母親への「世話」負担の集中であり、その結果としての女性の社会的地位向上の阻害である。そして、父親の「家庭

教育」への参加によって、子どもによい影響を与えるのはもちろん、母親の「家庭教育」負担を軽減して女性の地位向上を図ろうという意図が見られる。これらの特徴は、父親と母親の役割の違いをことさら強調せず、乳幼児の世話を含めた広範な子どもへの関与を父親に求めてきた「ケアラーとしての父親」言説の特徴とはほぼ重なるものである。

確かに、この種の言説が、母親の「世話」負担の軽減を通じて出生率の低下を食い止め、将来の労働力を確保しようとする政財界の意向によっても支えられていることは確かであろう。それでも、「世話」の意味で「家庭教育」をとらえ、そうした「家庭教育」への父親の関与を求めるタイプの言説は、主として、家庭の内外で「男女共同参画」を推進し女性の地位を向上させようとする男女平等主義イデオロギーによって支えられているといつてよいだろう。この種の「父親の家庭教育」の用法は、1990年前後以来徐々に浸透しつつある「ケアラーとしての父親」の系譜に位置づけられるものであり、今となっては、やはり特段の目新しさはない。

本節で見えてきたように、審議会答申等に見られる「父親の家庭教育」言説において父親に求められている役割やその背後にあるイデオロギーは、従来の父親言説におけるそれらとほとんど変わらない。しかし、従来は異なるイデオロギーを背景として別々の論陣によって唱えられてきた主張が、互いに矛盾を抱えながらも混ざり合い、同じ「家庭教育」の名の下で同一の主体によって唱えられているという点は、ある種の新鮮さであると言つてよいだろう。つまり、政府の唱える「父親の家庭教育」においては、父親の影響力の行使による子どものしつけの充実とそれにとまなう父親の權威の復活という新保守主義的なイデオロギーと、子育て中の女性の家事・育児負担を軽減することで女性の出産

意欲を高め少子化に歯止めをかけようとする政府や産業界の意向、さらには子育てへの男女の相互乗り入れをきっかけとして女性の社会的な地位向上を目指そうとする男女平等主義イデオロギーが混ざり合い、乳幼児期の世話から児童期・青年期のしつけまで、父親が子どもの「教育」にトータルに関わることが求められているのである。

しかしながら、これら政府主導の「父親の家庭教育」言説は、近年の「家庭教育」ブームを支える「教育」のある重要な側面にはほとんど言及していない。それは、学校選択や受験勉強の支援である。「教育」のこうした側面への関与を父親に求めているのは、成人男性を主な読者層とする一般週刊誌およびビジネス誌である。そこで次節では、これらの商業雑誌における「父親の家庭教育」の取り上げ方の特徴について見てみよう。

3. 商業雑誌における「父親の家庭教育」 —「チュータリング」

政府審議会の答申等に比べれば、商業雑誌の記事の中で「父親の家庭教育」という語がそのまま用いられることはそれほど多くない。しかし、「家庭教育」という語を用いるか否かは別として、父親に家庭での子どもの「教育」への関与を求める内容の記事が、2000年前後から急に目立つようになってきた。【資料1】は、成人男性を主な読者層とする一般誌およびビジネス誌に掲載された「父親の家庭教育」関連記事の見出し一覧である⁽¹⁾。これらの記事からは、商業雑誌における「父親の家庭教育」の取り上げ方として、次のような特徴が指摘できる。

【資料1】ビジネス誌における「父親の家庭教育」記事⁽¹⁾

- 1997年 特集「娘が『超』危ない 父親の役割・責任とは」『プレジデント』7月号
- 2000年 特集「企業社会とオトコの子育て あなたに問う！父親の役割」『週刊東洋経済』11月18日号
- 2002年 「名門県立高から一流国公立大へ『地方エリート』父親が子をダメにする!? 小さな成功体験がアダ」『週刊朝日』4月26日号
- 2003年 特集「父親が考える『中学・高校選び』息子・娘を入れたい学校」『週刊ダイヤモンド』6月21日号
- 2004年 特集「息子・娘を入れたい学校」『週刊ダイヤモンド』4月10日号
- 2005年 特集「息子・娘を入れたい学校」『週刊ダイヤモンド』4月9日号
- 2006年 「夫の子育て意識に異義アリ！」『AERA with Kids』（『AERA』臨時増刊）3月15日号
「デキる父はお受験も制す」『AERA』3月20日号
特集「父親にも選んでほしい 息子・娘を入れたい学校」「父親だからわかる教育の本質」「父子受験奮闘記」「子に密着できないからこそ父親が果たすべき役割がある」「全国中高一貫校220校校長アンケート 父親に求める“役割”」『週刊ダイヤモンド』4月15日号
「基礎学力アップ！ 1日10分の父親授業」『プレジデントFamily』（『プレジデント』4月17日号別冊）
特集「お父さんが知らない最新受験地図 激変！学校力」『週刊東洋経済』7月8日号
「父親のための『中学受験』基礎講座 エリート養成校ルポ／受験のお値段／夏から始める必勝受験術」『月刊現代』8月号
「父親の参入でさらに激化 過熱する中学受験ブームの今」『中央公論』9月号
特集「息子・娘を入れたい学校」『週刊ダイヤモンド』10月7日号
「中学受験 高学歴の父親ほど陥る“勉強地獄”」『サンデー毎日』11月26日号
- 2008年 「子どもを伸ばすのはどっち？ 専業ママvs働くママ 地方出身パパvs都会出身パパ」『日経Kids+』7月号

第1に、これらの記事が父親に参加を勧めている「家庭教育」の意味するところは、「しつけ」や「世話」というよりも、ほとんどの場合、学校選択や受験勉強の支援である。中には、そうした狭義の「教育」ではなく、人間形成というような広い意味での「教育」についての記述が見られる場合もある。しかし、そうした人間形成において目指されているのは、社会秩序を維持するためにルールやマナーを他者と共有するといった「社会化」よりも、むしろ社会的な成功につながるような「文化資本」(Bourdieu 1979)を獲得し、他者に対して「差異化」「卓越化」を図ることの方である。本稿では、「家庭教育」のうち、こうした、学校選択や受験勉強の支援を中心として他者に対する子どもの「卓越化」を目指す側面を指して「チュータリング」と呼ぶことにする。

ビジネス誌において、父親の家庭教育を明確に意識した特集が組まれるようになったのは1990年代後半であるが、この時期の特集においては、チュータリングに関わる記事が含まれてはいるものの、どちらかといえば「しつけ」や「世話」に関する記事が中心であった。例えば、『プレジデント』(1997年7月号)の特集「娘が『超』危ない父親の役割・責任とは」では、「進路の選択で父ができること」「娘を『幸福にする』学校の選び方」「社会経験の少ない彼女たちへのささやかなアドバイス 人生の先輩としてこんな就職を進めたい」といった記事で、中学・高校・大学の学校情報や企業の採用に関する情報を掲載してはいる。しかし、誌面の多くは、ポケベルやPHSを使ったコミュニケーション、援助交際、性行動など、ティーンエイジャーの少女たちの現状に対する父親たちの認識不足を痛感させ、「いま父親は娘に何をしてやれるか」を父親たちに問いかけるというように、「しつけ」に近い内容の記事に割かれている。また、『週刊東洋経済』(2000年11月18日号)の特集「あ

なたに問う父親の役割」においても、「学習内容大幅削減、公立校は大丈夫か」「学校同士の競争原理こそチャータースクールの原点」といった記事が見られるものの、中心的に扱われているのは、いじめや少年犯罪などの教育問題を背景として父親が子どもとどう向き合うかという、「しつけ」や「世話」の側面である。

ところが、2000年代になると、チュータリングに特化した記事が増え始め、記事見出し自体もチュータリングを前面に押し出したものが目立ってくる。2000年代になってからの「父親の家庭教育」関連記事の大きな特徴の1つは、受験と選抜をめぐる競争が激化した現状を父親が理解していないことが「問題状況」として想定されている点である。例えば、『AERA with kids』創刊号(2006年3月15日号)の特集「避けて通れない『子どもの進学』を考える」では、父親がもっている「30年前」の「進学常識」は、「子どもを取り巻く教育環境」が「大きく変わった」現在では通用しないとして、父親たちに注意を喚起している。また、『週刊朝日』(2002年4月26日号)の「名門県立高から一流国公立大へ『地方エリート』父親が子をダメにする!?! 小さな成功体験がアダ」という記事では、時代の変化のみならず、地方と都市部の違いという観点から、今日の都市部の受験事情についての父親の認識不足を論じている。すなわち、地方出身で、塾や私立学校に行かずに地元の有名公立高校を経由して都市部の有名国公立大学に進学した父親たちは、公立校への信頼が熱く塾や私立学校を否定的にとらえがちだが、そうした「地方の常識」は現在の都会では通用しないというのである。

このように、2000年代になってからの商業雑誌記事においては、受験と選抜をめぐる競争が激化した現状を父親が理解しておらず、チュータリングへの関与が不適切であるか不足しているということが「問題状況」として想定されて

いる。それゆえ、そうした問題の解決策として、父親が受験事情を「正しく」理解し、チュータリングに「適切な」方法でもっと参加することが勧められることになる。こうして、読者の父親たちは、「父親が考える『中学・高校選び』息子・娘を入りたい学校」(『週刊ダイヤモンド』2003年6月21日号)や「お父さんが知らない最新受験地図 激変!学校力」(『週刊東洋経済』2006年7月8日号)といった記事によって、現在の学校選択や受験指導のための知識とノウハウを与えられる。そして、難関中学受験に成功した父子の受験奮闘記(『週刊ダイヤモンド』2006年4月15日号)や、「父親の参入でさらに激化 過熱する中学受験ブームの今」(『中央公論』2006年9月号)といった記事などを通して、自らがチュータリングに参加する必要性を痛感させられることになる。

このように、政府文書のみならず商業雑誌の記事まで含めて考えるならば、近年の「父親の家庭教育」言説の目新しさは、従来からの「しつけ」と「世話」に加えて、学校選択や受験勉強の支援といったチュータリングを求める声によっても構成されている点において最も見出されるといえる。1990年代の「新しい父親像」が「ケアラーとしての父親」だった(船橋1999)とすれば、2000年代の「新しい父親像」はこの「チューターとしての父親」であるといっていよう。

こうした商業雑誌において父親に勧められている「家庭教育」への関与の仕方は、前節で取り上げた政府文書におけるそれとは、きわめて対照的である。例えば、文部科学省作成の『家庭教育手帳』⁽²⁾平成21年度版では、「早過ぎたるは及ばざるがごとし一偏った早期教育を考え直す」(乳幼児編)、「子どもにとっての『いい学校』って何だろう一行き過ぎた塾通いを考え直す」(小学生(低学年～中学年)編、小学生(高学年)～中学生編に共通)という見出

しで、早期教育や学歴偏重主義に警鐘を鳴らし、他の子どもとの比較よりもその子自身の「個性」を重視することを勧めている。しかし、そうした政府の教育言説が批判の対象としている、父親も巻き込んだ受験競争の激化は、たとえ部分的にであるにせよ、政府自身の手で生み出されたものであるように思える。なぜなら、父親にチュータリングへの関与を煽る商業雑誌の言説は、教育に市場原理を導入し、競争と選択のメカニズムによって教育全体の質を高めようとする新自由主義的な教育改革の動向と軌を一にするものだからである。

4. 「チューターとしての父親」言説台頭の背景

政府主導の言説であれば、たとえ国民の側にそれほどニーズがなくても、特定の政策的な意図によって啓発として発せられ続けることはあるだろう。しかし、商業雑誌は営利目的で発行されるものであるため、そこに特定のタイプの言説が広く見られるということは、読者の間にそうした言説へのニーズが一定程度存在するからだと考えられる。したがって、中流階層の「サラリーマン」男性を主な読者層とする一般週刊誌やビジネス誌において「チューターとしての父親」言説が繰り返し唱えられているという事実は、そうした言説が、それらの層の男性たちに何らかの点で魅力あるものとして一定程度受け入れられていることを意味している(天童・高橋2009)。

ではなぜ、中流階層の父親たちは、「チューターとしての父親」言説に惹かれるのだろうか。ここでは、その理由を、階層構造の変化とジェンダー構造の変化という2つの社会的条件のとの関連で考えてみたい。

(1) 子どもの階層下降防止策としての「チュータリング」

階層構造の変化という視点から見た場合、「チューターとしての父親」言説は、チュータリングへの参加は子どもの階層下降防止の有効な手段であることをアピールすることによって、父親たちの関心を惹いていると考えられる。これには、いくつかの社会的条件の変化が関連している。

第1に、近年子どもの地位達成原理が変化してきていることが指摘されている。P・ブラウンは、イギリスの80年代後半の教育改革における「教育の市場化」や「親の選択肢の拡大」などの一連の変化のもとで、個人の地位達成を左右する要因が、「才能」と「努力」を合わせた「能力」(merit) から、親 (parent) のもつ「財産」と「教育意識」へと移行しつつあることを指摘し、前者による人員配分メカニズムである「メリトクラシー」(meritocracy) に対比させて、後者による人員配分メカニズムを「ペアレントクラシー」(parentocracy) と呼んでいる (Brown 1990)。日本でも、本田由紀が、経済界の提言や教育界の答申などをふまえて、近年の日本社会における地位達成プロセスにおいて、「主に個人の努力を通じて獲得される学業達成」(「近代型能力」) に比較して、「個人の努力を通じては取得しにくいようなソフトで目に見えにくい諸能力」(「ポスト近代型能力」) の重要性が高まっていること、さらに、後者のタイプの能力の形成には家庭環境が重要であるとの認識が広く社会的に浸透していることを指摘している (本田2005)。

これらの点について、商業雑誌の記事は、「『親力』がわが子の能力を決める」(『中央公論』2006年9月号)、「中学受験は『親の力が八割、子どもが二割』といわれる」(『週刊ダイヤモンド』2006年4月15日号:33頁)、「『下流』の子は下流? 格差世襲」(『週刊ダイヤモンド』2008

年8月30日号) などの表現で、子どもの「卓越化」における親の影響力の大きさを強調している。

こうした商業雑誌の言説を通じて、親の経済力や教育意識が子どもの将来の地位達成の度合いを大きく左右するという認識は、中流階層の父親たちに広く受け入れられていると考えられる。筆者がかつて行った男性雇用労働者に対する生活史面接調査の対象者の中にも、そうした認識を語る人が見られた。国家公務員の「キャリア組」で、5歳と4歳の息子をもつアキオさん⁽³⁾ は、次のように語っている。

子どもは子どもなりに自分で進むべき道を見つけるでしょう。(中略) ただし、子どもが能力を開花するためのチャンスを与えてやるのは親の仕事だと考えています。お金が無尽蔵にあるわけじゃないので、どういふふうな子どもに育てるのか、どのような習い事をさせるのかなどの方向性を、妻と真剣に話し合う時期に来ていると感じます。

第2に、こうした認識に加えて、父親たちの間では、子どもが階層下降する可能性がよりリアルなものとして感じられるようになってきていると考えられる。戦後から高度成長期までの日本社会においては、社会全体が豊かになっていく中で、「世間並み」に頑張っておけば、親よりも高い学歴や豊かな生活を手に入れることができ、昨日よりも今日、今日よりも明日の生活の方が豊かになるという希望がもてた。そうした中では、社会成層上の格差があっても、ほとんどの人々が社会的上昇の感覚を味わうことができていた。親世代よりも相対的に社会成層上の地位が下降しても、社会全体の底上げによって、それほど下降の感覚を味わわなくて済んだ。しかし、日本社会が成熟期を迎え、社会全

体の豊かさの上昇が見込めなくなってくると、親世代よりも階層下降することは、絶対的な生活水準の下降を伴いつつ、紛れもない下降として経験されることになる。こうした社会環境の変化は、父親たちに、子どもの階層下降の可能性をよりリアルに感じさせる。

第3に、そうした中で、近年、公立学校の教育に対する親たちの信頼が揺らいでいる（片岡2009）。先にふれた「学習内容大幅削減、公立校は大丈夫か」（『週刊東洋経済』2000年11月18日号）といった記事に象徴されるように、「ゆとり教育」の弊害が叫ばれており、公立学校の教育だけに任せておいては子どもの階層下降リスクを増大させることになると考えている親も少なくない。例えば、高校まで四国の地方小都市の公立学校に通った後、東京の大学を卒業して政府系シンクタンクの研究員になったアツシさん⁽⁴⁾は、10歳の娘の教育について次のように語っている。

東京では、小学3年生の冬頃から、私立中学を受験する子が塾に行き始めます。…心配なのは、「私立組」が全部抜けてしまった後の公立中学です。特に東京の場合だと、公立学校に対する信頼が「地に落ちている」ようなところがあります。本当に娘に中学受験をさせるのかどうかはまだわかりませんが、公立しか選択できないのはかわいそうなので、塾には行かせていません。

アツシさんの場合、娘を階層的に上昇させるというよりも、むしろ階層下降を防止するために中学受験の可能性を残しておきたいという、どちらかといえば消極的な姿勢で「チュータリング」に関与している。同様の論調は、「デキる父はお受験も制す」（『AERA』2006年3月20日号）という記事にも見られる。そこでは、中

学受験のノウハウを記したベストセラー作家の「昔は『攻め』のための中学受験だったが、現在は『守り』のためになっている」という言葉とともに、息子の中学受験の勉強につきっきりで見たという父親の次のようなコメントを紹介している。

息子をエリートに育てようなんて、ちっとも思っていない。いまは普通に小学校に通っているだけでは、下流になっちゃう。階層維持のための中学受験ですよ。

このように、「チューターとしての父親」言説が多くの中流階層の父親たちを惹きつけるのは、一方でその言説が、父親がチュータリングに参加しなければ子どもは父親自身の階層よりも下降する、という一種の強迫によって父親たちの不安を煽っているからであり、他方で、そうした強迫がよりリアルに感じられるように社会情勢が変化してきたからであるといえるだろう。そうした中で、公立学校教育の不足を補って子どもによりよい教育機会を与え、子どもの階層下降リスクを縮小させることは親の役目であるという価値を強く内面化している中流階層の父親たちは、チュータリング参加のノウハウを求めてさらにそうした言説に惹かれていくことになる。つまり、「チューターとしての父親」言説は、一方でそうした父親たちがもつ潜在的な不安を煽りつつ、他方で不安の解消へ向かうための具体的なノウハウを父親たちに提供することによって、自らが消費される度合いをさらに高めているといえるだろう。

(2) 男女平等化への対処戦略としての「チュータリング」

しかし、父親たちにチュータリングを勧める商業雑誌の記事内容や、筆者がインタビューした父親たちの事例からは、「チューターとして

の父親」言説が父親たちを惹きつける理由は、子どもの階層下降不安以外にもあるように思える。それは、この種の言説が、男女平等化へと向かうジェンダー構造の変化への対処戦略を提供するという点である。

世論調査の結果が示しているように、政府の男女共同参画施策などにも後押しされ、国民の間には、徐々にではあるが着実に男女平等イデオロギーが浸透してきている。そして、政府による「育児をしない男を、父とは呼ばない。」というキャッチ・フレーズや『家庭教育手帳』などを通じた乳幼児期からの父親の子育て参加啓発を背景として、現在学齢期の子どもを持つ中流階層の親たちの間には、共働きであるか片働きであるかにかかわらず、子育ては両親が協力して行うべきであるという考え方が広まってきている（矢澤他2003）。そして、より多くの父親たちが乳幼児の世話に関わるようになったり、たとえ実際には関わらなくても、関われないことに引け目を感じるようになったりしている（多賀 2007b）。

こうした傾向が拡大するなかで、乳幼児期の世話を夫婦で分かち合ってきた父親たちの間では、そうした流れの延長線上で、ごく自然に児童期以降のチュータリングも夫婦で共に分かち合ってきているという事例も見られる。

例えば、先に紹介した政府系シンクタンク研究員のアツシさんの場合、妻は国際線の客室乗務員であり、職務形態上、一度に1週間から10日間ほど続けて家を空ける。そのため、娘が小さい頃は、妻の仕事中は、ベビーシッターを雇ったりしながらも、保育園の送り迎えや身の回りの世話など、娘の育児のほとんどを彼1人で担当してきた。そして、娘が小学3年生になって学習塾に行かせるようになってからも、当然のように、妻の仕事中には彼が仕事を早く切り上げて娘の塾の送り迎えをしている。

このように、男女平等主義がより浸透し、家

庭責任のあらゆる局面で夫婦のより平等な分担が求められるようになってきている文脈においては、チュータリングへの参加は、男女平等化への順応を示すパフォーマンスとなりうる。

しかし、「チューターとしての父親」言説を注意深く検討してみると、増大しつつある家庭教育責任を夫婦でより平等に分担するべきであるという男女平等主義の意図とはきわめて対照的な動機付けによって父親をチュータリングに参加させようとする主張も見られる。すなわちそれは、チュータリングにおいて、父親は母親とは異なる役割を果たすべきであるし、母親とは異なる役割を果たせるからこそ父親はチュータリングに参加すべきであるという主張である。

例えば、『週刊ダイヤモンド』2006年4月15日号の特集記事の導入文（33頁）では、次のように述べられている。

（前略）もっぱら受験勉強のサポートは母親の仕事だったが、このところ父親の参加率が上がっているという。だが、その場合は役割分担が必要だ。父親には、その社会性から生まれる独自の視点と、父親にしかできないサポートの仕方がある。

この特集では、中学受験のノウハウ本の著者として著名な大学教授へのインタビューをベースにして、具体的には以下のようなチュータリングにおける父母の役割の違いが述べられている。まず、「中学受験する層では母親が専業主婦の割合が高い」として「父は仕事、母は家庭」という性別役割分業が基本的前提とされ、「子に密着できないからこそ父親が果たすべき役割がある」との立場がとられている。つまり、母親は「塾の送迎やお弁当作りといった身近なサポートを担う一方で、父親は社会的側面からどうかかわるかが鍵になる」というのである。そ

して、その鍵となる「父親の社会的側面」とは、次のようなことを指している。例えば、母親、とりわけ専業主婦の母親は「社会で今起こっていることに疎い」ため、「東大に行けばなんとかなる」といった「学歴神話」信仰が強く、学校選びも大学実績などに左右されがちとなる。それに対して、「リストラや倒産で偏差値の高い大学を出て大企業に入っても安泰ではないことを身にしみて理解している」父親は、「この学校を出るとどういふ社会人になるか」「どんな人材をつくらうとしているか」という視点で学校選びを行うという。また、時事問題に関わる出題に対しては、「実社会に参加する父親ならではの情報や知識が加われば、大きく差がつけられる」というのである（50-51頁）。

『AERA』（2006年3月20日号）の記事でも、同様の主張が見られる。「仕事で培ったノウハウを駆使」して子どもの中学受験の支援をしてきた父親の事例を取り上げ、「お受験と仕事の進め方は同じだ」「部下の管理と同じ」「父親はくぐっている修羅場の数が違いますから」といった父親の発言を紹介することで、チュータリングにおける父親の有能さの根拠を職業社会とのつながりに求めている。また、「仕事が忙しくて時間のない父親は『総監督』になると良い。組織をうまく動かすのは、男の得意技だ。」というように、「父は外、母は内」という性別役割分業を前提とし、なおかつ父親を家族の頂点に位置づけようとしている。さらに、「父親の利点は塾の言いなりにならないところ。『あいつらも商売だからな』とシビアに見つめて、自分の家庭に合った戦略を立てられる」として、暗に母親を、塾の言いなりになって自分の家庭に合わない選択をしないとも限らない無能な消費者であるかのように位置づけている。

これらの言説に見られる「性別役割分業の前提」「父親と母親の資質の違い」「職業社会とのつながりを根拠とする父親の権威」「母親に対

する父親の優位性」といった諸特徴は、われわれにある種の既視感を覚えさせる。すなわち、ここでチュータリングへの父親の関与を勧めるために動員されている論理構造は、1960年代から脈々と続く「権威としての父親」言説のそれそのものである。

父母共にチュータリングに参加する傾向が高まっているとはいえ、現段階では、母親と父親でチュータリングへの参加が人生行路に及ぼす影響は大きく異なっている。父親の場合、チュータリングへの参加によって、仕事と家庭を両立する負担が増大することはあっても、自らのキャリアを犠牲にすることはほとんどないだろう。それに対して、母親の場合は、子どものチュータリングのために仕事を辞める場合も多い（本田2008：50-51頁）。父親にとって、自らのキャリアと子どものチュータリングは両立可能であるが、多くの母親にとって、それらはいまだトレードオフの関係なのである。

このように、ジェンダーの視点から見ると、父親としての父親」言説の内部では、二つの異なる対照的なイデオロギーがその正当性を競い合っているといえるだろう。すなわち、一方では、夫婦は家庭内の責任をより平等に担うべきだとする男女平等主義イデオロギーが、「世話」にとどまらず、家庭教育のより肥大化した部分であるチュータリングまでも父親に担わせようとしている。他方では、より望ましい成長・達成という名の下で「伝統的な」父母の役割の違いと母親に対する父親の権威の優位性を強調する保守主義的イデオロギーが、その主張の場を「しつけ」にとどまらずチュータリングにまで広げようとしているのである。

以上見てきたように、「チューターとしての父親」言説は、子どもの階層下降を防止し、男女平等主義に順応しつつも、メリトクラシー社会の勝者として保有している自らの資源を用い

て父親の権威を保つという形で、中流階層の父親たちの関心を一度に満たしてくれるものである。つまりそこには、近年の階層構造とジェンダー構造の変化に適応しつつ、家庭内とより広い社会の両方において自らのヘゲモニーを維持しようとする、中流階層の男性たちの戦略が反映されているといえる。このことが、中流階層の男性たちが「チューターとしての父親」言説に惹きつけられる大きな理由の1つであると考えられる。

5. おわりに

最後に、以上の考察の結果をまとめておく。

近年になって喧伝されるようになった「父親の家庭教育」言説は、従来の父親言説の流れを引き継ぎつつ、新たな流れの父親言説を取り込みながら、複数の異なる意味の「教育」によって多義的・重層的に構成されている。より具体的に言えば、従来の父親言説は、主として「しつけ」か「世話」のどちらかを求めるものであった。それに対して、近年の「父親の家庭教育」言説では、「家庭教育」の名の下に「しつけ」と「世話」が混ざり合った役割を父親に求めたり、従来の言説では父親に対してほとんど期待されてこなかった「チュータリング」の役割を求めたりするようになってきている点に目新しさがあると言える。

こうした「父親の家庭教育」ブームは、単一の主たる要因によって生じたものというよりも、複合的な要因によるものであると考えられる。なぜなら、父親に「家庭教育」を求める諸言説において、「家庭教育」は複数の異なる意味で用いられており、「家庭教育」の必要性を訴える根拠として想定されている問題状況やその背後にあるイデオロギーも、それぞれの「家庭教育」の意味に応じて異なっているからである。

父親に「しつけ」という意味での「家庭教育」が求められる文脈では、伝統や道徳の強調によって秩序維持と社会統合を図ろうとする新保守主義の影響のもと、家庭における父親の存在の希薄化による家庭のしつけ機能の低下が問題とされている。父親に「世話」という意味での「家庭教育」が求められる文脈においては、主として男女平等主義の影響のもと、母親への「世話」負担の集中とその結果としての女性の社会的地位向上の阻害が問題とされている。さらに、父親に「チュータリング」の意味での「家庭教育」が求められる文脈においては、新自由主義の影響のもと、競争が激化した受験情勢に対する父親の不適応が問題とされている。

このように、われわれは、現在の「父親の家庭教育」言説を、異なるイデオロギー的潮流に端を発する、互いに矛盾し合う要素の混成体と見なすことができる。今や、「父親の家庭教育」は、家族の社会階層上の地位再生産と、ジェンダー関係のあり方の正当性の両方をめぐる闘争が繰り返される「アリーナ」として見なされる必要がある。

今日の日本においては、「父親は家庭教育に参加すべきである」という主張自体には、誰もが賛同するに違いない。しかし、何故にわれわれはこれほどまでに「家庭教育」へと駆り立てられるのだろうか。「家庭教育」について時として感じるもどかさや違和感はどこから来るのだろうか。こうした問いに答えていくためには、「家庭教育」に関する議論の内容だけでなく、そうした議論が拠って立つ基盤や、そうした議論が生じる社会的背景をも視野に入れた考察が不可欠であろう。本稿は、そうしたささやかな試みの1つである。

注

(1)【資料1】には、2009年11月20日現在で、

NDL-OPAC国立国会図書館蔵書検索／申込システムの「雑誌記事索引検索」において「父親」および「教育」のキーワードでヒットした記事のうち、商業雑誌に掲載されており、本発表における「父親の家庭教育」の定義に合致すると思われるものを抽出し、その見出しを記載している。掲載された記事はすべて内容を確認している。

- (2) 『家庭教育手帳』は、1998年の中教審答申を受けて1999年から文部科学省によって作成されているものである。1999年当初は、妊娠期から乳幼児の親向けの『家庭教育手帳』と、小学生～中学生の親向けの『家庭教育ノート』に分かれていたが、2004年からは「乳幼児編」「小学生（低学年～中学年）編」「小学生（高学年）～中学生編」の3分冊になっている。
- (3) アキオさんの事例は、平成16～18年度科学研究費補助金（若手研究（B））「男性雇用労働者の生活構造の変化と持続に関する研究」（研究代表者：多賀太）において収集されたものである。調査の概要については、参考文献に掲げている多賀（2007a, 2007b）を参照されたい。
- (4) アツシさんの事例についても、(3) に同じである。

参考文献

- Bourdieu, P. 1979, *La distinction. Critique sociale du jugement*, Minuit（石井洋二郎訳『ディスタンクシオンⅠ・Ⅱ』藤原書店、1989年、1990年）
- Brown, P. 1990, "The 'Third Wave': Education and the Ideology of Parentocracy," *British Journal of Sociology of Education*, Vol. 11, No. 1, pp.65-85.
- 船橋恵子 1999「父親の現在」渡辺秀樹編『変容する家族と子ども』教育出版、85-105頁
- 林道義 1996『父性の復権』中央公論社
- 広田照幸 2001『教育言説の歴史社会学』名古屋大学出版会
- 本田由紀 2005『多元化する「能力」と日本社会—ハイパー・メリトクラシー化のなかで』NTT出版株式会社
- 本田由紀 2008『「家庭教育」の隘路—子育てに強迫される母親たち』勁草書房
- 育時連（男も女も育児時間を！連絡会）編 1989『男と女で「半分こ」イズム』学陽書房
- 今津孝次郎・樋田大二郎編 1997『教育言説をどう読むか—教育を語ることばのしくみとはたらき』新曜社
- 児童研究会 1961『児童心理』15（3）金子書房
- 児童研究会 1983『児童心理』37（1）金子書房
- 児童研究会 1988『児童心理』42（1）金子書房
- 柏木恵子編 1993『父親の発達心理学』川島書店
- 片岡栄美 2009「格差社会と小・中学受験—受験を通じた社会的閉鎖、リスク回避、異質な他者への寛容性」『家族社会学研究』第21巻1号、30-44頁
- 小玉亮子 2001「父親論の現在」浅井春夫・伊藤悟・村瀬幸浩編『日本の男はどこから来て、どこへ行くのか』十月舎、122-148頁
- 神谷育司 1998「現代社会における父性の問題」黒柳晴夫・山本正和・若尾祐司編『父親と家族—父性を問う』早稲田大学出版部、110-135頁
- 黒柳晴夫 2000「21世紀の父親像」『教育と医学』48（9）、766-772頁
- 牧野カツコ・中野由美子・柏木恵子編 1996『子どもの発達と父親の役割』ミネルヴァ書房
- 正高信男 2002『父親力』中央公論新社
- メンズセンター編 1996『「男らしさ」から「自分らしさ」へ』かがわ出版

中田照子・杉本貴代栄・森田明美編 2001『日米のシングルファーザーたち』ミネルヴァ書房

中谷文美 1999『『子育てする男』としての父親?』西川祐子・萩野美穂編『共同研究 男性論』人文書院、46-73頁

NHK「70年代われらの世界」プロジェクト編 1974『オヤジ 父なき時代の家族』ダイヤモンド社

佐藤俊樹・友枝敏雄 2006『言説分析の可能性—社会学的方法の迷宮から』東信堂

高橋均 2004「戦略としてのヴォイスとその可能性—父親の育児参加をめぐる」天童睦子編『育児戦略の社会学』世界思想社、176-200頁

多賀太 2005「性別役割分業が否定される中で父親役割」関西社会学会編『フォーラム現代社会学』第4号、世界思想社、48-56頁

多賀太 2007a『男性雇用労働者の生活構造の変化と持続に関する研究』（平成16～18年度科学研究費補助金（若手研究（B））研究成果報告書）

多賀太 2007b「仕事と子育てをめぐる父親の葛藤—生活史事例の分析から」『国際ジェンダー学会誌』第5号、35-61頁

天童睦子 2004「少子化時代の育児戦略とジェンダー」天童睦子編『育児戦略の社会学』世界思想社、134-154頁

天童睦子・高橋均 2009『『子育てする父親』の社会的構成—育児メディアの教育社会学的分析をふまえて』『名城大学人文紀要』第91集（45巻1号）、39-53頁

矢澤澄子・国広陽子・天童睦子 2003『都市環境と子育て』勁草書房

究（C）「父親の家庭教育参加に関する社会学的研究—ジェンダーと階層再生産の視点から—」（研究代表者：多賀太、課題番号21530896）の交付を受けて行った研究の成果である。

追記

本稿は、平成21年度科学研究費補助金（基盤研